

令和8(2026)年度 花いっぱい事業 募集要項

花いっぱい事業は、「心の教育・学校環境整備」に寄与する教育活動に対し助成を行う事業です。令和8年度は以下要項のとおり実施します。

1 主催 公益財団法人 日本教育公務員弘済会 佐賀支部

2 助成要件

(1) 助成の趣旨

植物を大切に作る心、植物の生長などを楽しむ豊かな心の育成に資する教育活動に助成し、植物の栽培を通して教育環境を整備する一助とします。

(2) 助成の対象にならないもの

- ① 営利目的又は営利につながる可能性の大きいもの
- ② 実質的に完了しているもの

(3) 募集対象

佐賀県内の幼稚園、認定こども園、小学校、中学校及び特別支援学校

- ① 応募者が計画の推進に責任を持ち、助成金の管理及び報告を行うことを条件とします。
- ② 令和8年度(令和8年4月1日から令和9年3月31日)1年間で完了する活動等とします。

(4) 助成件数 150件

(5) 助成金額 1件 2万円以内

ただし、以下に記載した費用は対象外とします。

- ① 申請者本人(共同者を含む)の人件費
- ② 組織等の一般管理費(例:懇親会等の飲食費)等
- ③ その他研究に直接関係がない物品等

※ 助成後、対象外費用を使用した場合や、提出書類(申請書や助成後に提出する成果報告書等)に不備・不正等があった場合は、返金して頂くことがあります。

(6) 使 途 花苗、球根、花の種、プランター、花・苗の土、肥料など

(7) 募集期間 令和8年5月11日(月)～令和8年6月30日(火)

(8) スケジュール

令和8年 6月30日 申請書提出期限

7月中旬 選考

7月下旬 採否結果の通知

7月下旬 助成金交付開始

令和9年 2月末日 成果報告書提出期限

(9) 助成方法

事業説明会を実施した園・学校から、7月下旬以降に、順次振り込みます。

※助成が決定した事業については、活動等の進捗を確認することがあります。

(10) 応募方法

- ① 「花いっぱい事業申請書」を弘済会佐賀支部ホームページからダウンロードして、必

要事項を記入のうえ、郵送またはメールにて弘済会佐賀支部事務局へ提出してください。

- ② 申請書に記載した「振込先口座」の通帳コピーを添付してください。（記載した口座情報が確認できるページ）

〈個人情報の取り扱いについて〉

- ・ 申請書に記入された個人情報は、選考及び選考結果の通知のために使用します。
- ・ 助成が決定した場合は、申請書に記入された助成対象の学校名及び助成内容を、ホームページ、広報誌等で公表します。

3 選考

(1) 選考方法

- ① 日教弘佐賀支部教育振興事業選考委員会の選考後、佐賀支部幹事会の議を経て支部長が助成対象を決定します。
- ② 助成の採否を文書で各申請者に連絡します。なお、採否の理由等、選考についての問い合わせには回答しません。

(2) 選考基準

- ① 事業の公益性・社会性 申請活動が、十分な公益性及び社会性を有したもののか。
- ② 事業の適正性 申請活動が、助成の趣旨と合致しているか。
- ③ 事業の必要性 申請活動が助成要件に定める期間内に応募されているか

4 助成対象者の義務等

- (1) 助成対象者は、「成果報告書」を令和9(2027)年2月末までに当支部へ郵送または持参してください。その際、領収書（コピー可）を添付してください。
- (2) 当支部発行の「弘済会だより」及び「当支部ホームページ」等に助成対象者名を公表することに同意します。

5 その他注意事項

- (1) 申請書及び成果報告書の記載内容については、代表者（学校長等）に承認をもらった後にチェックマーク記載欄にチェック☑をプルダウンで選択します。
- (2) 提出された書類等は返却しません。
- (3) 万一、故意の虚偽記載、重複申請の問題等が認められた場合は、当該申請は無効とし、以降の申請は受け付けられません。
- (4) 執行残金が生じた場合は返金手続きが必要となります。

【お申し込み・お問い合わせ先】

公益財団法人日本教育公務員弘済会佐賀支部 担当：中島
〒849-0916
佐賀市高木瀬町大字東高木227-1 佐賀県教育会館2階
〔TEL〕0952-31-4768 〔メールアドレス〕saga@nikkyoko.or.jp
佐賀支部ホームページアドレス <https://www.kyoko-saga.jp>